



神奈川県

KANAGAWA

かながわの 青少年

2014

平成 26 年度版

神奈川県青少年白書（概要版）

青少年一人ひとりと、地域みんなが輝く明日へ

このリーフレットは青少年の健全な育成のために、
県の各地域で活動される皆さんや関係機関に向けて作成されたものです。
さまざまなデータをもとに、
青少年の現状や青少年行政の主な施策を掲載していますので、
日々の活動にお役立てください。
神奈川県青少年白書の全文は県ホームページ、県政情報センター、
各地域の県政情報コーナーでご覧いただけます。

かながわの青少年

検索

聞こえていますか？子どもの“こころの声”



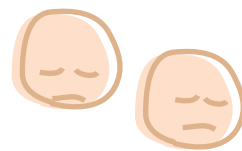
いま、青少年の意識は――

小学生の 24.7%
中学生の 33.4%が



自分にはよいところがあるとは思えない
と考えています。

小学生の 14.2%
中学生の 29.7%が



自分の将来に夢や目標が持てない
と考えています。

出典：平成 26 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

県の取り組み

子どもの遊びを応援しています

遊びサポーター養成講座

青少年センター

子どもたちに「集団遊び」の楽しさを伝える「遊びサポーター」を養成しています。

子どもの社会参画を推進しています

特命子ども地域アクタープロジェクト

青少年課

NPOや企業、県が協働し、子どもたちを積極的にまちづくりに取り組む「特命子ども地域アクター」として養成。まちづくりの現場へと派遣し、大人と一緒に地域活動の企画や運営について意見を述べる場をつくるなど、子どもの社会性を育むための社会参画を推進しています。

青少年の指導者の育成に取り組んでいます

青少年指導者養成推進事業

青少年センター

青少年支援・指導者の育成をはじめ、子ども会などの団体活動を支援しています。また、地域における青少年の体験学習を促進しています。

将来を担う青少年を育成します

シチズンシップ教育

高校教育企画課

これからの社会を担う自立した社会人の育成に向けて、積極的な社会参加のための能力と態度を育成する実践的な教育を、シチズンシップ教育と位置づけて実施。すべての県立高等学校および中等教育学校で取り組んでいます。

青少年科学体験活動

青少年センター

子どもサイエンスフェスティバルや移動科学体験教室などを通じ、青少年の科学体験活動を実施。また、地域で活動する科学指導者の養成、教員・教員志望学生を対象とした人材育成、インターネット科学館による情報発信も行っています。

青少年舞台芸術の推進

青少年センター・文化課

青少年の文化芸術に関する発表や、舞台芸術の鑑賞および体験型事業を行うなど、青少年の舞台芸術活動への支援と県民の芸術文化の振興、舞台芸術人材の育成を図っています。



早めの相談が、“明日へ踏み出す” 第一歩



青少年のひきこもりや、就労の現状——

■ひきこもりの若者の推計数

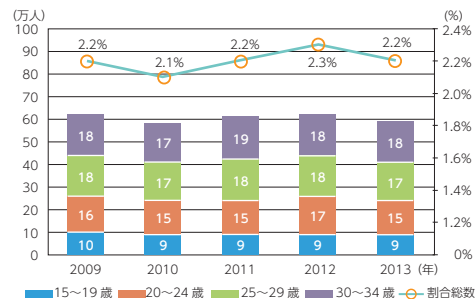
若者のひきこもりの割合は1.79%、全国で約69万6,000人。
その割合を基に推計すると、県内では約5万3,000人になります。

出典：平成21年度全国の若者（15歳以上39歳以下）5,000人を対象とした
「ひきこもり実態調査」（内閣府）

■若年無業者数（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）

全国の無業者数は若者人口2,684万人の2.2%で約60万人。
年齢階級別では30～34歳が最多で、18万人となっています。

<年齢階級別若年無業者数の推移>



出典：平成25年度労働力調査（総務省統計局）

県の取り組み

かながわ子ども・若者総合相談センター

青少年センター

- 学校に行けない、人と関わるのが怖い
- いじめで悩んでいる
- うちの子どもが自室にひきこもっている…
- 夜遊びをしているのでは
- どこに相談していいかわからない

……こうした子どもや若者、家族が抱えるさまざまな悩みに、電話相談・面接相談などできめ細かく対応しています。

相談専用番号 ■ 045-242-8201

相談方法 ■ 電話相談および面接相談
(面接相談は予約制です)

受付時間 ■ 9:00～16:00 (月曜日と年末年始を除く)

住 所 ■ 横浜市西区紅葉ヶ丘 9-1
県立青少年センター

ひきこもり支援サイト「ひき☆スタ」

青少年課

ユーザー同士が対話できる掲示板やツイッターでの情報発信など、ひきこもりに悩む若者が社会に関心を持つような、きっかけづくりの場です。

[ひきスタ](#) [検索](#)

地域若者サポートステーション

青少年課・雇用対策課

15～39歳までの無職で学校などに通っていないニートなどの若者と、その家族を対象に、面接相談や就活セミナーなどの各種プログラムを実施。就業に向けたさまざまな支援を行っています。(要予約)

[かながわ地域若者サポートステーション](#) [検索](#)

かながわ若者就職支援センター

雇用対策課

キャリアカウンセリングをはじめ、就職活動支援セミナーや就職情報・職業訓練情報などを提供。若者の就職活動を支援しています。

[かながわ若者](#) [検索](#)

神奈川県子ども・若者支援連携会議

青少年課

さまざまな困難を抱える子ども・若者に対して、国・県・市町村および民間団体などが連携。教育、福祉、保健、医療、雇用、矯正、更生保護といった分野で情報交換などの会議を実施し、効果的、かつ円滑な相談・支援を推進しています。

NPOとの協働で、ひきこもりなどの青少年を支援しています

青少年課

- NPOと協働して、自立支援を目的とした「コミュニケーション・人間関係講座」を実施。ひきこもりや対人関係に悩みや苦手意識を持つ青少年を支援しています。
- フリースペースなどを運営する民間支援団体の相談事業を対象に、事業費を補助。ひきこもりなどの青少年が安心できる居場所づくりを促進しています。

見逃していませんか？子どもからの“シグナル”



いま、県内の学校が抱えている課題は——

■いじめの認知件数

7,297件
全国第8位

- 1位：京都府
- 2位：千葉県
- 3位：宮城県

■暴力行為の発生件数

7,776件
全国第2位

- 1位：大阪府
- 3位：千葉県

■不登校の児童・生徒数

小・中学校
9,349人
全国第3位

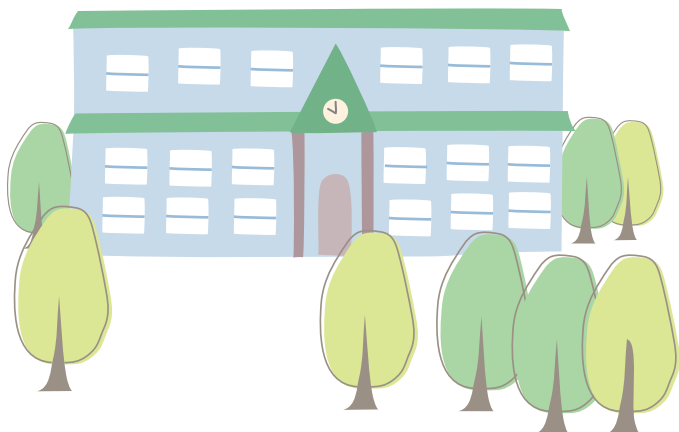
- 1位：東京都
- 2位：大阪府

高等学校
3,877人
全国第3位

- 1位：大阪府
- 2位：東京都

※調査対象：県内の国公立小・中・高等学校・特別支援学校

出典：
平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
(文部科学省)



県の取り組み

スクールカウンセラーを配置しています

子ども教育支援課・学校支援課

心の問題に関して専門知識を持つ臨床心理士などを、スクールカウンセラーとして政令市を除く全中学校、中等教育学校、県立高等学校拠点校57校に配置。不登校などの未然防止や早期対応を図っています。

フリースクールなどと連携を図っています

子ども教育支援課

不登校児童・生徒のための居場所づくりを推進するフリースクールや、学校関係者による連携協議会を開催。連携協力して進路情報説明会などを行っています。

かながわ子どもスマイル (SMILE) ウェーブ

学校支援課

「心ふれあう しなやかな 人づくり」を目指して、地域の大人たちが子どもたちの“育ち”に積極的に関わり、いじめや暴力行為の未然防止に取り組んでいます。

少年サポートチーム活動を推進しています

県警少年育成課

非行行為などを繰り返す少年が多数在籍する学校や、さまざまな課題を抱える個々の少年に対して、学校、PTA、地域の大人、警察などが連携。継続的な立ち直り支援を行う活動を推進しています。

いじめ問題への取り組みを推進しています

学校支援課

年々ますます複雑化・多様化するいじめ問題の現状を踏まえ、総合的かつ効果的な対策を推進するため、「神奈川県いじめ防止基本方針」を策定。いじめの未然防止や早期発見・早期解決などに取り組んでいます。

携帯電話は、“親子でルールを決めて” 正しく利用



携帯電話にかかわる、青少年の現状

■携帯電話の所有率（PHSを含む・全国）

持っている……



■インターネットの利用率（メールを含む・全国）

利用している……



■スマートフォンの所有率（機能限定を含む・全国）

持っている……



■携帯電話のフィルタリング利用率

（スマートフォンを除く・全国・保護者回答）

利用している……



■スマートフォンのフィルタリング利用率

（全国・保護者回答）

利用している……



出典：平成25年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）



県の取り組み

フィルタリングの徹底を推進しています

青少年課

県青少年保護育成条例に基づき、青少年が使用する携帯電話へのフィルタリング設定の徹底、インターネット接続制限・監督機能の活用促進、適正利用の普及啓発などを図っています。

携帯電話教室

学校支援課

企業の社会貢献活動のひとつ、「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施。携帯電話の安全な使い方やマナーなどを身につけることに役立てています。

携帯サイト「かながわモード」を運営しています

学校支援課

携帯電話の危険性や主なトラブルへの対処法などを紹介するサイトです。

かながわモード

消費生活のトラブルを学ぶページです

消費生活課

県のホームページに、小学生向け・中高生向けのページを開設しています。

■小学生向け

学ぼう!知ろう!身近なキケン

■中高生向け

こんなにある!身近な消費生活トラブル 中高生

青少年向け携帯電話機の推奨制度

青少年課

首都圏の都・県・政令市が共同で、「有害サイトにアクセスできない、深夜は利用できない」など、青少年が安心して使用できる携帯電話機を推奨する制度を設けています。

地域ぐるみで摘みとりたい、“非行の芽”



少年の、さまざまな問題行動の現状——

■非行少年などの検挙・補導状況

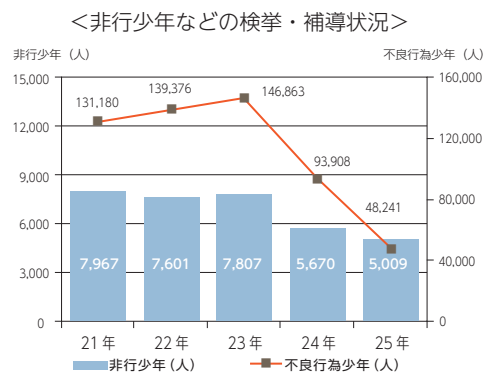
県内で検挙・補導された非行少年は前年に比べ減少し、5,009人。刑法犯は8年連続で減少しました。また、刑法犯の再犯者率は約3割で推移しています。

■不良行為少年の行為別状況

不良行為で補導された少年は48,241人。深夜はいかい、喫煙での補導が96.3%を占めています。学校・職業別では高校生が全体の53.7%となっています。

■薬物乱用の状況

薬物乱用で検挙・補導された少年は22人。職業別では有職および無職の少年が全体の68.2%を占めています。



出典：平成25年度 神奈川県警察本部少年育成課資料

県の取り組み

高校生による非行防止教室を開催しています

学校支援課・県警少年育成課

高校生が講師になり、警察本部が作成したさまざまな啓発教材などを活用し、非行防止教室を開催しています。幼児や小・中学生と一緒に社会のルールを楽しく学び、その大切さを気づかせる取り組みです。

酒、たばこの販売時には、必ず年齢確認を

青少年課

酒、たばこの販売には、条例により証明書での年齢確認が義務づけられています。未成年者が容易に入手できない社会環境を整えましょう。

青少年の深夜外出は禁止です

青少年課

深夜（23時～4時）の外出は、青少年の生活習慣の乱れや健康への悪影響が考えられます。深夜外出は、条例により保護者同伴でも原則禁止されています。

薬物の乱用防止対策を推進します

薬務課・青少年課

薬物乱用防止教室への講師派遣や、街頭キャンペーンなどを開催。さらにツイッターによる情報発信を行っています。また、薬物の使用を勧めるような凶書を有害凶書類に指定し、青少年への販売などを禁止しています。

危険ドラッグは、“買わない！使わない！関わらない！”

- 危険ドラッグの使用は、死亡事件や重大な交通事故につながる恐れがあります。
- 「合法」や「脱法」という言葉から「安全」と思われがちですが、実際は覚醒剤や大麻と同様の健康被害の恐れがあります。
- 名称は「合法ハーブ」や「お香」、「バスソルト」などさまざまです。
- “吸ったり飲んだりしないこと。”などと注意書きし実際の使い方を隠していますが、使用すると死に至ることもあります。
- ハーブの場合、乾燥させた植物片に薬物が添加されています。そのほか液体状のものや粉状のものなどがあります。



危険ドラッグのパッケージ



薬務課ツイッター・アカウント

@kana_yaku

有害指定凶書

薬物関係有害凶書類

検索

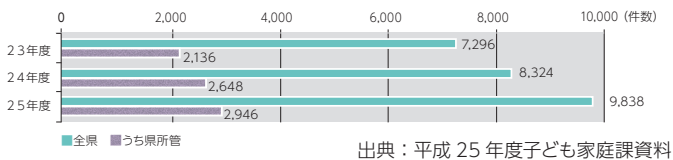
虐待や犯罪防止は、“地域住民の気づき”から



児童虐待の発生と、福祉犯罪の被害状況

児童虐待の状況

県内の児童相談所における相談件数は過去最多の9,838件となりました。内容別の件数では心理的虐待が全体の半数弱と最も多く、次いで身体的虐待、保護の怠慢・拒否、性的虐待となっています。



福祉犯罪(※)による被害の状況

福祉犯罪の被害を受けた少年は777人。法令別の割合では刑法犯が28.7%、未成年者喫煙禁止法違反が18.9%、県青少年保護育成条例違反が16.9%となっています。

※福祉犯罪とは、児童に金銭や品物を渡して性的な行為をする児童買春や、18歳未満の者に風俗営業店で客の接待をさせるなどの犯罪です。

出典：警察本部少年育成課資料

県の取り組み

児童虐待の防止を強化します

子ども家庭課

児童相談所などにおける児童の安全確認の強化、市町村との連携強化に向けた環境改善、人材養成など、虐待防止のための緊急強化事業に取り組んでいます。

要保護児童対策地域協議会

子ども家庭課

県内の全市町村に設置されており、児童福祉・保健医療・教育・警察・司法・人権擁護などの関係機関が連携して児童虐待に対応します。

児童虐待早期発見に関するチェックリスト

子ども家庭課

緊急度に応じた3段階の項目から、子ども、親、家庭の様子をチェックできます。緊急を要すると判断される場合は、市町村や児童相談所へ通告してください。

[かながわ児童虐待早期発見](#) [検索](#)

乳幼児揺さぶられ症候群の未然防止に向けて

次世代育成課

●乳幼児の保護者向けリーフレットを作成し、医療機関などに配布しています。

[かながわ乳幼児揺さぶられ症候群](#) [検索](#)

子ども家庭課

●県のホームページで、ドラマ仕立ての動画(約15分)も配信しています。

[かながわ赤ちゃんは泣くことが仕事です](#) [検索](#)

少年補導活動を、より充実させています

県警少年育成課

警察と少年補導員、学校関係者などが連携し、街頭補導活動などを行い、非行と犯罪被害の未然防止を図っています。

児童・生徒の安全確保と、犯罪被害にあわせないまちづくりを

県警生活安全総務課

●子どもに行き先を必ず聞く、夕暮れ時に遊んでいたら帰るよう促すなど、家庭でのルールづくりや地域での取り組みの啓発に努めています。

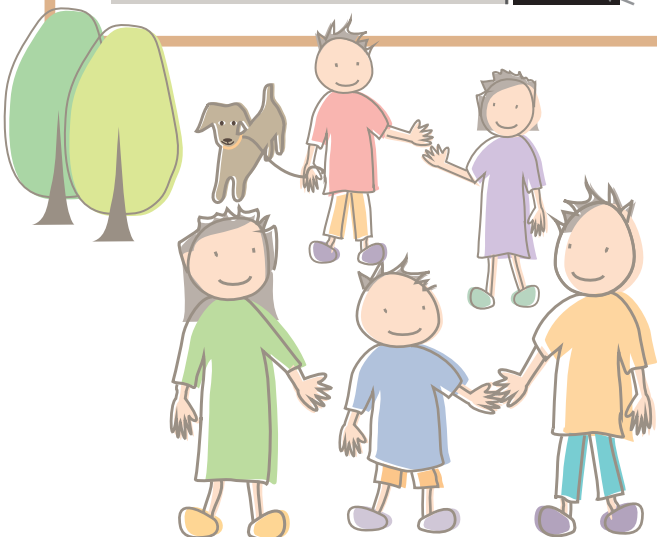
●関係機関と連携し、パトロールや子どもの見守り活動を推進しています。

●子どもの緊急避難場所「こども110番の家」活動への支援を行っています。

●メールで情報発信を行っています。

[ピーガルくん子ども安全メール](#) [検索](#)

●防犯教室「おおだこポリス子ども安全スクール」を開催しています。



一人で悩まず、迷わず、まずは電話を！☎

かながわ子ども・若者総合相談センター……………■ひきこもり・不登校・非行、“どこに相談したらいいかわからない”
(ひきこもり地域支援センター) など、さまざまな悩みの相談に応じます。

TEL：045-242-8201 (面接相談は要予約)

9:00～16:00 (月曜日・年末年始を除く)

神奈川県西部青少年サポート相談室……………■ひきこもり・不登校・非行などの相談

TEL：0465-35-9527 (面接相談は要予約)

10:30～16:00 (土・日・祝日・年末年始および年10日ほどの休室日を除く)

児童相談所全国共通ダイヤル……………■児童虐待に関わる相談・通報

TEL：0570-064-000 ※お住まいの地域の児童相談所におつなぎします。

8:30～17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

こころの電話相談……………■こころの健康に関わる相談

TEL：0120-821-606

9:00～20:45 (土・日・祝日・年末年始を除く)

※政令市の各精神保健福祉センターでも電話相談を行っています。

いじめ110番……………■いじめ・体罰についての相談

(教育相談センター)

TEL：0466-81-8111

毎日・24時間受付

ユーステレホンコーナー……………■非行・犯罪被害・いじめなどの相談

(県警少年相談・保護センター)

TEL：0120-45-7867 (045-641-0045)

8:30～17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

神奈川県発達障害支援センター かながわA……………■発達障害のある方の相談

TEL：0465-81-3717

8:30～17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

かながわ若者就職支援センター……………■30歳代までの方の就業支援

来所相談●横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル5階

TEL：045-410-3357 (予約受付)

9:30～18:00 (日・祝日・年末年始を除く)

神奈川県西部地域若者サポートステーション……………■働くことに悩みを抱える15～39歳の方々の職業的自立支援

来所相談●神奈川県小田原市城山1-6-32 Sビル2階

TEL：0465-32-4115

10:00～17:00 (日・祝日・年末年始を除く 土曜は月1回開所)

神奈川県央地域若者サポートステーション……………■働くことに悩みを抱える15～39歳の方々の職業的自立支援

来所相談●神奈川県厚木市中町2-12-15

アミューあつぎ7階「あつぎ市民交流プラザ」内

TEL：046-297-3067

10:00～17:00 (日・祝日・年末年始を除く 土曜は月1回開所)

お問合せ

神奈川県県民局次世代育成部青少年課企画グループ

TEL：045-210-3840 FAX：045-210-8841

インターネット■お問合せフォームをご利用ください。

かながわ青少年課

検索

手紙■〒231-8588 神奈川県県民局次世代育成部青少年課 (所在地は省略できます)

※県の施設、市町村の窓口などにある専用封筒「わたしの提案 (神奈川県への提言)」もご利用いただけます。
ご利用の際には、あて先欄に「県民局次世代育成部青少年課」と明記してください。